

本資料のうち、太枠囲みの範囲は機密に係る
事項ですので公開することはできません。

(案)

伊方発電所3号機 現場シーケンス訓練 実施計画書

1. 訓練目的

伊方発電所原子炉施設保安規定（以下、「保安規定」という。）第17条の5（重大事故等発生時の体制の整備（3号炉））第1項（2）の規定に従い、重大事故の発生および拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力を満足すること、および有効性評価の前提条件を満足することを確認するための成立性の確認訓練を実施する。

本実施計画書において、訓練の実施要領を定める。

2. 適用範囲

本訓練は、保安規定 第17条の5（重大事故等発生時の体制の整備（3号炉））および添付3「重大事故等および大規模損壊対応に係る実施基準」に基づく訓練であり、具体的には緊急時対応内規細則－3 緊急時対応教育訓練細則で定める「B－5 現場シーケンス訓練」として実施する。

3. 対象範囲

(1) 対象シーケンス：全交流動力電源喪失（RCPシールLOCAが発生する場合）

(2) 訓練対象者：運転員(10名)、 緊急時対応要員(22名)および
参集要員(20名)

4. 訓練時期および訓練時間

(1) 訓練時期：

(2) 訓練時期の発電所運転状況：

1号機 廃止措置中

2号機 廃止措置中

3号機 3－15定検中

(3) 実動訓練期間：2日間